

事業所名
愛媛新聞社
取組内容
職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組 男女がともに働きやすい職場づくりのための取組
宣言内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 育児休業を子が満2歳になるまで取得できる</li><li>・ 男性も育児休業を取得している（平成20年以降で6人が1～12カ月取得）</li><li>・ 配偶者出産休暇や子どもの看護休暇の取得促進</li><li>・ 社内保育所設置の検討</li></ul>

コムズ2016